

## 各部会の審議状況及び報告事項等

### ■ 総合政策部会

所掌事務：環境基本計画その他の環境に係る基本的事項に関すること  
(他の部会の所掌に属するものを除く)

事務局：京都府府民環境部 脱炭素社会推進課

### 1 令和3年度の審議状況等

#### ○部会開催状況

部会開催日	審議内容等
令和4年2月16日 (※)	・京都府環境基本計画の取組状況について 令和2年12月に策定した京都府環境基本計画の分野横断的施策・環境課題の分野ごとの施策の取組状況について報告

※地球環境部会との合同開催

### 2 令和4年度の予定

○諮問事項：京都府地球温暖化対策推進計画の改定に係る基本的な考え方  
(令和4年7月4日付けで会長あて諮問、同日付けで部会長あて付議)

#### ○部会開催予定

部会開催日	審議内容等
令和4年7月8日	・京都府環境基本計画の進捗状況について 基本計画の進捗状況の点検・評価結果の検証 ・京都府地球温暖化対策推進計画の改定について 促進区域の都道府県基準の設定及び温室効果ガス削減目標の見直しに向けた考え方等についての審議
令和4年9月 (予定)	・京都府地球温暖化対策推進計画の改定について 温室効果ガス削減目標の見直し等に関する審議
令和4年10月 (予定)	・京都府地球温暖化対策推進計画の改定について 推進計画改定の中間案に関する審議

※地球環境部会との合同開催

### 3 報告事項

#### (1) 京都府地球温暖化対策推進計画の改定について

令和4年7月4日付けで諮問(同日付け総合政策部会長及び地球環境部会長あて付議)した推進計画の改定について、趣旨等を御報告します。

2021年5月に「地球温暖化対策推進法」が改正され、市町村は、地域脱炭素化促進事業の対象となる再エネ利用を促進する区域(促進区域)を設定することに努めることとされ、都道府県は、地方公共団体実行計画において、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮し、促進区域の設定に関する基準を定めることができると規定されました。これを受け、地域共生型の再エネの導入促進や市町村による円滑な促進区域の設定につながることを目指し、促進区域に関する都道府県基準を設定するよう、推進計画を改定したいと考えています。

また、現行計画策定以降、パリ協定の目標達成に向けた世界的な脱炭素への取組が加速する中、2050年カーボンニュートラルを基本理念として法定化されました。さらに、2021年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2050年目標と整合的で野心的な目標として「2030年度までに2013年度比46%削減」が掲げられ、分野ごとに対

策の削減根拠が示されたところです。こうした国の新たな目標等を踏まえ、本府の推進計画の目標について、見直しを行いたいと考えています。

(添付資料)

- ① 京都府地球温暖化対策推進計画（全文） - 1
- ② （参考）京都府地球温暖化対策推進計画（概要版） - 2

※京都府地球温暖化対策推進計画（全文）、京都府地球温暖化対策推進計画（概要版）を掲載している京都府 HP の URL をメールにて、送付しています。

## **（２）京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第２期）の改定について**

京都府地球温暖化対策推進計画の目標との整合性も図りながら、「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン」についても、再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会において所要の見直しを検討してまいります。

## 各部会の審議状況及び報告事項等

### ■地球環境部会

所掌事務：地球環境対策に関すること

事務局：京都府府民環境部 脱炭素社会推進課

#### 1 令和3年度の審議状況等

##### ○部会開催状況

部会開催日	審議内容等
令和4年2月16日 (※)	・京都府地球温暖化対策条例の施行状況等について 令和3年3月に策定した京都府温暖化対策条例の施行状況・直近の地球温暖化対策の動向等について報告

※総合政策部会との合同開催（再掲）

#### 2 令和4年度の予定

##### ○諮問事項：京都府地球温暖化対策推進計画の改定に係る基本的な考え方

（令和4年7月4日付けで会長あて諮問、同日付けで部会長あて付議）

##### ○部会開催予定

部会開催日	審議内容等
令和4年7月8日	・京都府地球温暖化対策推進計画の進捗状況について 推進計画の進捗状況の点検・評価結果の検証 ・京都府地球温暖化対策推進計画の改定について 促進区域の都道府県基準の設定及び温室効果ガス削減目標の見直しに向けた考え方等についての審議
令和4年9月 (予定)	・京都府地球温暖化対策推進計画の改定について 温室効果ガス削減目標の見直しに関する審議
令和4年10月 (予定)	・京都府地球温暖化対策推進計画の改定について 推進計画改定の中間案に関する審議

※総合政策部会との合同開催（再掲）

#### 3 報告事項

##### (1) 京都府地球温暖化対策推進計画の進捗状況（温室効果ガス排出量の状況等）について

府内の2019年度の温室効果ガス排出量は、1,255万トンと2013年度比17.8%減（推進計画の目標は40%以上減）となっており、前年度比では、産業部門の増加等により、20万トン（1.6%）増加しています。目標達成に向けては、すべての分野における削減の加速が必要ですが、特に業務・運輸部門における取組強化が必要と考えます。

##### (2) 京都府地球温暖化対策推進計画の改定について

令和4年7月4日付けで諮問（同日付け総合政策部会長及び地球環境部会長あて付議）した推進計画の改定について、趣旨等を御報告します。

2021年5月に「地球温暖化対策推進法」が改正され、市町村は、地域脱炭素化促進事業の対象となる再エネ利用を促進する区域（促進区域）を設定することに努めることとされ、都道府県は、地方公共団体実行計画において、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮し、促進区域の設定に関する基準を定めることができると規定されました。これを受け、地域共生型の再エネの導入促進や市町村による円滑な促進区域の設定につながることを目指し、促進区域に関する都道府県基準を設定するよう、推進計画を改定したいと考えています。

また、現行計画策定以降、パリ協定の目標達成に向けた世界的な脱炭素への取組が加

速する中、2050年カーボンニュートラルを基本理念として法定化されました。さらに、2021年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2050年目標と統合的で野心的な目標として「2030年度までに2013年度比46%削減」が掲げられ、分野ごとに対策の削減根拠が示されたところです。こうした国の新たな目標等を踏まえ、本府の推進計画の目標について、見直しを行いたいと考えています。

(添付資料)

- ① 京都府地球温暖化対策推進計画（全文） － 1
- ② （参考）京都府地球温暖化対策推進計画（概要版） － 2

※京都府地球温暖化対策推進計画（全文）、京都府地球温暖化対策推進計画（概要版）を掲載している京都府HPのURLをメールにて、送付しています。

## 各部会の審議状況及び報告事項等

### ■ 廃棄物・循環型社会形成部会

所掌事務：廃棄物対策及び循環型社会の形成に関すること

事務局：京都府府民環境部 循環型社会推進課

#### 1 令和3年度の審議状況等

○諮問事項：京都府循環型社会形成計画の改定について

○部会開催状況

部会開催日	審議内容等
令和3年10月13日	・京都府循環型社会形成計画の改定について
11月1日	・京都府循環型社会形成計画の改定について
11月22日	・京都府循環型社会形成計画の改定について ・京都府食品ロス削減推進計画の策定について
令和4年1月31日	・京都府循環型社会形成計画の改定について ・京都府食品ロス削減推進計画の策定について

#### 2 令和4年度の予定

○諮問事項：なし

○部会開催予定

部会開催日（予定）	審議内容等（予定）
未定	

#### 3 報告事項

(1) 京都府循環型社会形成計画の改定について

地域循環共生圏の実現に向け、AI・IoT等の先端技術の進展を踏まえ、サーキュラー・エコノミー（循環経済）を目指すとともに、コロナ禍による社会スタイルの変化などの新たな課題に対応していくため、令和4年3月に改定しました。

(2) 京都府食品ロス削減推進計画の策定について

食品ロスの削減の推進に関する法律の施行に伴い、行政、事業者及び消費者等の各主体が連携し、府内の食品ロス削減に向けた取組の一層の充実を図るため、令和4年3月に策定しました。

## 各部会の審議状況及び報告事項等

### ■環境管理部会

所掌事務：大気汚染防止、公共用水域及び地下水の水質汚濁防止、土壌汚染防止、騒音防止、振動防止、地盤沈下防止、悪臭防止に関すること。

事務局：京都府府民環境部 環境管理課

### 1 令和3年度の審議状況等

○諮問事項：水質汚濁防止法に基づく総量削減計画の策定について

○部会開催状況

部会開催日	審議内容等
令和4年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境審議会環境管理部会長の選出について</li> <li>【審議事項】</li> <li>・水質汚濁防止法に基づく第9次総量削減計画の策定について</li> <li>・令和4年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について</li> <li>【報告事項】</li> <li>・令和2年度環境常時監視測定結果について</li> </ul>

### 2 令和4年度の予定

○諮問事項：京都府環境影響評価条例の改正について

○部会開催予定

部会開催日	審議内容等
令和4年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>【審議事項】</li> <li>・京都府環境影響評価条例の一部改正について</li> <li>・地球温暖化対策推進法の促進区域に関する基準の検討のための専門委員会の設置について</li> <li>【報告事項】</li> <li>・水質汚濁防止法に基づく第9次総量削減計画の中間案について</li> <li>・久美浜湾の水質改善に向けた取組について</li> <li>・環境モニタリング結果の情報発信について</li> </ul>
令和4年8月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>【審議事項】</li> <li>・水質汚濁防止法に基づく第9次総量削減計画の策定について（答申）</li> </ul>
令和4年10月 （予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【審議事項】</li> <li>・京都府環境影響評価条例の一部改正の中間案について</li> <li>【報告事項】</li> <li>・地球温暖化対策推進法の促進区域に関する基準の中間案について</li> </ul>
令和5年1月 （予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【審議事項】</li> <li>・京都府環境影響評価条例の一部改正について</li> <li>【報告事項】</li> <li>・地球温暖化対策推進法の促進区域に関する基準について</li> </ul>

### 3 報告事項

なし

## 各部会の審議状況及び報告事項等

### ■ 自然・鳥獣保護部会

所掌事務：自然環境の保全並びに鳥獣の保護及び狩猟に関すること  
 事務局：京都府府民環境部 自然環境保全課  
 京都府農林水産部 農村振興課

#### 1 令和3年度の審議状況等

- 諮問事項： 第12次鳥獣保護管理事業計画の一部変更について  
 第一種特定鳥獣保護計画の変更について  
 第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について  
 第二種特定鳥獣管理計画の策定について  
 ツキノワグマの狩猟解禁について  
 狩猟禁止鳥獣の指定について

#### ○部会開催状況

部会開催日	審議内容等
令和3年9月27日	・部会長の選出について
令和3年10月1日～ 令和3年10月8日 (書面開催)	・第12次鳥獣保護管理事業計画の一部変更について ・第一種特定鳥獣保護計画－ツキノワグマ－の変更について ・第二種特定鳥獣管理計画－ツキノワグマ－の策定について ・ツキノワグマの狩猟による捕獲等の禁止の解除について
令和4年3月15日	・第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について ・第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ）の策定について ・ヤマシギ・クロガモの狩猟による捕獲等の禁止について

#### 2 令和4年度の予定

- 諮問事項： 京都府生物多様性地域戦略の中間見直し等について  
 京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例による指定希少野生生物の指定等について

#### ○部会開催予定

部会開催日	審議内容等
令和4年8～9月 (予定)	・京都府生物多様性地域戦略の中間見直し等について (概要) 平成30年3月に策定した京都府生物多様性地域戦略について、策定後概ね5年が経過することから、中間見直し等を検討。  ・京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例による指定希少野生生物の指定等について (概要) 京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例による指定希少野生生物の見直し等を検討。

#### 3 報告事項

なし

## 各部会の審議状況及び報告事項等

## ■ 温泉部会

所掌事務：温泉の掘削等に関すること

事務局：京都府健康福祉部 薬務課

**1 令和3年度の審議状況等**

○部会開催日（1回目）：令和3年8月26日

項目	審議番号	審議内容等
土地掘削許可申請 (温泉法第3条第1項)	1	諮問：令和3年8月17日 答申：令和3年10月22日 (審議内容) 土地の掘削許可申請に係る許可の可否について

**2 令和4年度の審議状況等**

○部会開催日（1回目）：令和4年7月19日

項目	審議番号	審議内容等
土地掘削許可申請 (温泉法第3条第1項)	1	諮問：令和4年7月1日 (審議内容) 土地の掘削許可申請に係る許可の可否について
土地掘削許可申請 (温泉法第3条第1項)	2	諮問：令和4年7月1日 (審議内容) 土地の掘削許可申請に係る許可の可否について
土地掘削許可申請 (温泉法第3条第1項)	3	諮問：令和4年7月5日 (審議内容) 土地の掘削許可申請に係る許可の可否について

○次回開催予定日：令和5年1月（第2回）

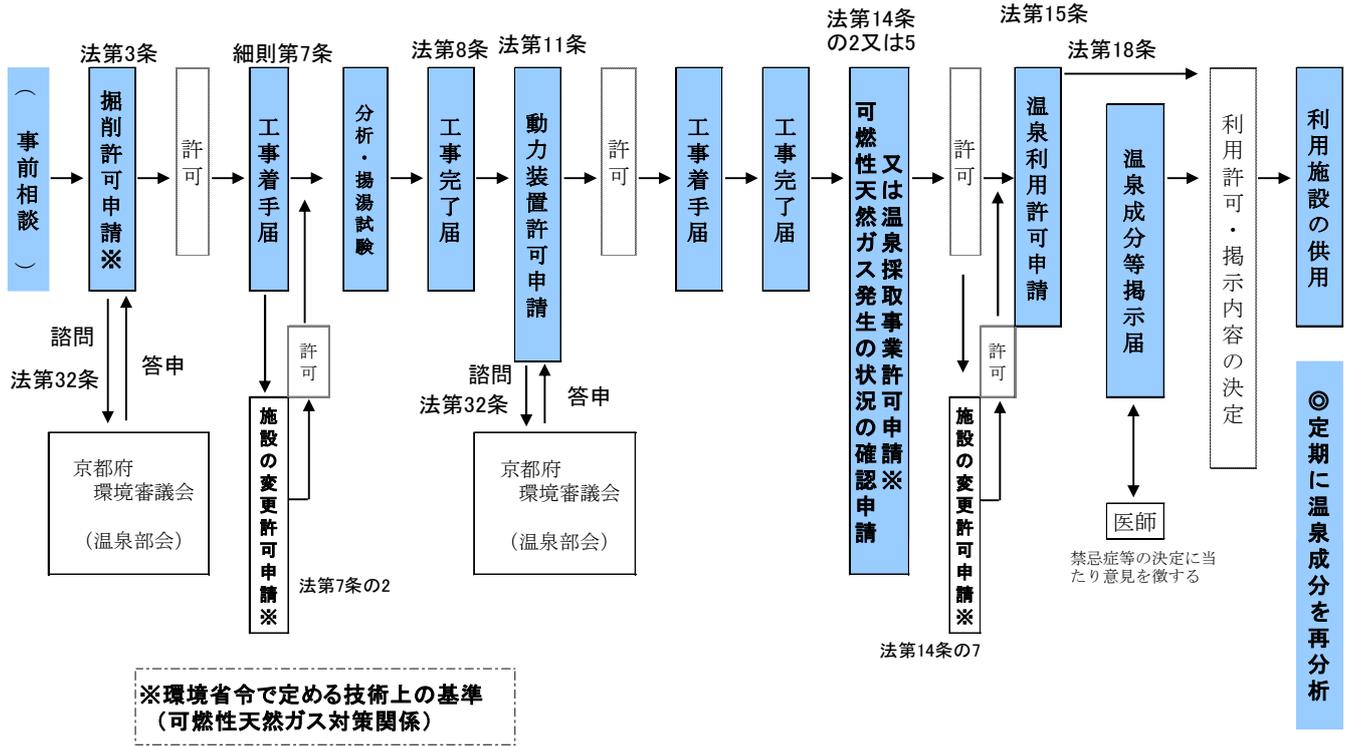
項目	審議内容等
土地掘削許可申請 (温泉法第3条第1項)	※今後申請予定  (審議内容)
動力装置許可申請 (温泉法第11条第1項)	土地の掘削許可申請に係る許可の可否について 動力の装置許可申請に係る許可の可否について

※申請の状況に応じて、追加開催または開催しない場合もあります。

**3 報告事項**

なし

(参考) 温泉法の許可に係る事務処理の流れ



法：温泉法（昭和23年法律第125号）

\*増掘手続は記載を省略しています。

細則：温泉法施行細則（平成14年京都府規則第13号）